

グループホーム かじか庵

重 要 事 項 説 明 書

介護サービス提供開始にあたり、介護保険法に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の所在地	長野県安曇野市明科七貴3681番地
法人名	社会福祉法人 孝 明
代表者名	理事長 丸山 慶四郎
電話番号	0263-62-5880

2 ご利用施設

施設の種類	指定認知症対応型共同生活介護 指定介護予防認知症対応型共同生活介護
施設の名称	グループホーム かじか庵
施設の所在地	長野県安曇野市穂高北穂高2531番地3
介護保険事業者番号	2072800655
指定年月日	令和3年9月1日
管理者名	丸山 三恵子
電話番号	0263-82-1323
ファクシミリ番号	0263-82-1345

3 ご利用施設の併設施設で実施する事業

事業の種類	長野県知事の事業者指定		利用定数
	指定年月日	指定番号	
介護老人保健施設	令和3年8月23日	長野県 第2052880040号	76人
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	令和3年8月23日 令和3年8月23日	長野県 第2052880040号	(空床利用)
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	令和3年8月23日 令和3年8月23日	長野県 第2052880040号	20人

4 事業の目的と運営の方針

グループホームかじか庵は、要介護(指定介護予防認知症対応型共同生活介護においては要支援)であって認知症の状態にある者(当該認知症に伴って著しい精神症状を呈する者及び当該認知症に伴って著しい行動異常がある者並びにその者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除きます。)について、共同生活住居において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とします。

5 施設の概要

(1) 敷地および建物

敷 地		2,164.41 m ²
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造平屋造り亜鉛メッキ鋼板葺平家建（耐火建築）
	延べ床面積	731.10 m ²
	利 用 定 員	9名×2ユニット＝18名

(2) 主な設備 1ユニット分

設備の種類	数	面 積	1人当りの面積
食 堂	1 室	28.70 m ²	3.18 m ²
台 所	1ヶ所	7.11 m ²	
居 間	1 室	30.00 m ²	3.33 m ²
畳コーナー	1 室	19.25 m ²	2.14 m ²
浴 室	1 室	5.65 m ²	
便 所	3ヶ所	12.60 m ²	4.20 m ² ×3
居 室	9室（定員1名）	144.00 m ²	16.00 m ²

6 職員体制（主たる職員）

職 種	指定基準 (常勤換算)	配置員数 (常勤換算)	夜間 状況	職 務 内 容
管 理 者	1	1		・業務全般にわたっての総括 ・職員を指揮監督し、適切な事業運営管理をはかる
介 護 職 員	3以上	3以上	1	・利用者の心身の状況に応じ、自立の支援と日常生活の充実に資するよう介護する
計 画 成 担 当 者	1以上	1以上		・指定認知症対応型共同生活介護計画に関する業務 ・サービス担当者会議の開催 ・市町村、サービス事業者、地域包括支援センター、介護保険施設等との連絡、調整
看 護 職 員	1以上	1以上		・日常的な健康管理 ・医療ニーズが必要となった場合の対応(24時間オンコール対応)他
事 務 員 そ の 他		※必要数		・事務一般 ・その他の業務

※印は孝徳館兼務

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤 務 体 制	休 暇
管理者	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）常勤で勤務	4週8休以上
介護職員	早番（6：15～15：15） 日勤（8：30～17：30）	

	遅出（１１：００～２０：００） 夜勤（１５：３０～ ９：３０） 昼間（ ９：３０～１５：３０）は、原則として職員 １名あたり入所者３名のお世話をします。 夜間（１８：３０～ ６：３０）は、原則として職員 ２名あたり入所者１８名のお世話をします。	４週８休以上
計画作成担当者	介護職員を兼務します。常勤で勤務	４週８休以上
看護職員	週１日 １４時～１５時他 緊急時コール対応	
事務員 その他	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）常勤で勤務	４週８休以上

８ 営業日

営業日	年中無休
-----	------

９ 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	利用料
食事の介助	・食事の支度はみんなで協力してできるように努力します。 ・必要に応じ、併設施設の管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。（ただし、食材料費は給付対象外です。） ・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるように配慮します。 （食事時間） 朝食 ７：００～ ８：００ 昼食 １２：００～１３：００ 夕食 １７：３０～１８：３０	介護報酬の告示上の額 （ただし、法定代理受領の場合は居宅介護(支援)サービス基準額の１割相当、法定代理受領でない場合は、居宅介護(支援)サービス基準額相当額です。）
排泄の介助	・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、交換を適宜を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。	
入浴の介助	・週２回以上の入浴または清拭を行います。 ・普通浴槽での入浴が心配な方は併設施設の機械を用いての入浴も可能です。	

着替え等の介助	・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は週1回以上実施します。
機能訓練	・理学療法士等による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。（併設施設利用）
健康管理 （医療連携体制）	・日常的な健康管理を実施する他、医療ニーズが必要となった場合には適切な対応ができるよう併設施設の看護師とともに24時間連絡をとれる体制をとっています。 ・併設施設看護師による健康観察の実施と必要に応じて併設施設医師の連携体制をとっています。また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・当施設では入居者の状態が重度化した場合に備え、入居者の状態が重度化した場合の対応にかかわる指針を整備し対応いたします。
相談および援助	・当施設は、入居者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
行政手続き代行	・市町村役場での書類の申請交付、申請手続き等を代わって行います。

(2)介護保険給付外サービス

種 類	内 容	利用料
おむつの提供	・利用者のご希望に応じて提供します。	尿取パット(昼) 30円 (夜) 50円 紙おむつ 130円 フラットタイプ 50円 はくパンツ 140円 オムツカバー 実費
食材の提供	・職員による食材の検収により、新鮮で安価な食材を提供します。	(内訳) 朝食 200円 昼食 460円 夕食 220円 おやつ 120円
理美容サービス	・併設施設の理美容サービスをご利用いただけます。	・理美容サービス 1回 2,000円
教養娯楽施設利用	・当施設では、グループ活動を積極的に計画いたします。その際個人的にかかる	実費

	材料費をご負担いただきます。	
レクリエーション行事	・当施設では、施設行事計画にそってレクリエーション行事を企画します。	・施設外レクリエーションについて実費（交通費・入場料等）

10 苦情等申立先

当施設 ご利用相談・苦情 受付	受付担当者 市川美智子・旭智子 ご利用時間 毎日午前8時30分～午後5時30分 ご利用方法 電話 0263-82-1323 面接 かじか庵 相談コーナー 苦情受付箱（かじか庵玄関に設置）
第三者委員	田口 公一 0263-84-0277 宮嶋 勝朗 0263-62-2780 大石 昭明 0263-62-3693
安曇野市 介護保険課	電話 0263-71-2472
北部地域包括 支援センター	電話 0263-81-0760
長野県国民健康 保険団体連合会	電話 026-238-1580

11 運営推進会議

運営推進会議委員	ご利用者代表、ご家族代表、地域住民の代表 安曇野市職員代表、当該事業について知見を有する者
開催日	年6回

12 オンブズマン

オンブズマンの名称	
所在地	
電話番号	
FAX	
受付時間	

13 協力医療機関・協力歯科医療機関

安曇野赤十字病院 穂高病院	安曇野市豊科5685 安曇野市穂高4634
佐野歯科クリニック ヒカリ歯科医院	安曇野市穂高6061 安曇野市穂高5685-3

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「孝穂館・かじか庵 消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等	別途定める「孝穂館・かじか庵 消防計画」にのっとり、年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入居者も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	屋内消火栓	1 個所
	自動火災報知機	あり	消火器	4 個所
	誘導灯	10 個所	非常通報装置	あり
	ガス漏れ報知機	なし	漏電火災報知機	あり
	防火扉・シャッター	なし	非常用電源	なし
	カーテン、布団等は防煙性能のあるものを使用しております			

15 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間（9：00～17：00）を遵守してください。 （面会時間以外の面会は事前に申出てください） 来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。 また、外出・外泊申込書のご記入をお願いします。
嘱託医師以外の医療機関への受診	原則として御家族等により対応をお願いします。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒についてはご相談ください。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	入居時、又は持ち込み時職員と御家族等と一緒にご確認ください。
現金等の管理	原則お預かりいたしません。生活費や教養娯楽費を事前にお預かりする際には、職員からご連絡いたします。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

16 福祉サービス第三者評価事業

第三者評価の実施の有無	有
実施した直近の年月日	令和 4 年 10 月 7 日
実施した評価機関の名称	コスモプランニング有限会社
評価結果の開示状況	事業所内談話コーナーにて掲示、運営推進会議にて報告

私は、本書面に基づいてかじか庵の職員（職名_____氏名_____）
から上記重要な事項の説明を受けたことを確認します。

平成_____年_____月_____日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

利用者の家族等 住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____